

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 枚方市総合計画審議会
開 催 日 時	平成26年6月27日（金） 18時00分から20時00分まで
開 催 場 所	市役所別館4階 第3・4委員会室
出 席 者	会長：新川委員 副会長：吉川委員 委員：伊東委員、榮野委員、岡田委員、加藤委員、角野委員、北川委員、後閑委員、小原委員、嶋田委員、高井委員、谷本委員、徳久委員、富岡委員、本田委員、宮原委員、三輪敦子委員、三輪信哉委員
欠 席 者	橋本委員
案 件 名	1. はじめに 2. まちづくりワークショップ等の報告について 3. 現総合計画の進捗状況について 4. 第5次総合計画の考え方について 5. 今後の進め方について 6. その他
提出された資料等の名 称	1. 第2回枚方市総合計画審議会 会議録 2. 枚方市まちづくりワークショップ報告書 3. 総合計画策定に係る研究チーム 研究報告書 4. 第4次枚方市総合計画第2期基本計画 進捗状況 5. 第5次総合計画の考え方について（案） 6. 総合計画策定スケジュール（案）
決 定 事 項	1. 第2回枚方市総合計画審議会会議録及び要点整理について確認した。 2. 枚方市まちづくりワークショップ報告書及び総合計画策定に係る研究チーム研究報告書について確認した。 3. 第4次枚方市総合計画第2期基本計画の進捗状況について確認した。 4. 第5次総合計画の基本的な考え方や、構成、期間について確認した。 5. 今後の計画策定のスケジュールを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	政策企画部 企画課

審 議 内 容

新川会長

ただ今より、第3回枚方市総合計画審議会を開催させていただきます。  
 本日はお手元の次第でございますように、計画の策定に向けまして、少し前提になる  
 ところの整理をしたいと思っております。  
 前半は報告事項、それから後半は審議会委員の皆さんにご意見をいただき、今後の  
 進め方、あるいは計画のあり方など大きな枠組みについてご意見をいただければと考  
 えてございます。  
 まずは、前回の審議会の会議録、それから、市民の皆様方がお集まりになって議論  
 いただきました「まちづくりワークショップ」の報告書、そして、庁内の若手職員の方  
 々に検討を進めていただきました「総合計画策定に係る研究チーム」による研究報告書  
 についてご報告いただきたいと思っております。  
 また、あわせて、現総合計画は48施策ございますけれども、この実績についてもご報  
 告いただき、今後の参考にしていただければと思います。  
 本題の方は、4番目以降の「第5次総合計画の考え方」のあたりを中心に今日は議論  
 を進めることができると思っております。  
 およそ2時間を予定してございますが、8時くらいまでにはと思っております。議論  
 が加熱してくるかもしれませんが、どうかそのあたりで今日の議論としてまとめたい  
 と思っております。

新川会長

それでは早速でございますけれども、本日の委員の出席状況について事務局の方  
 にご確認をいただき、本審議会の成立を確認させていただければと思います。  
 そして先ほどご案内させていただきましたとおり報告案件がございますので、早速、  
 次第に従いまして、事務局の方から資料の説明をお願いしたいと思います。それでは事  
 務局、よろしく願いいたします。

事務局

本日の出席委員は17名で、枚方市附属機関条例に基づきまして、この審議会が成立  
 していることを報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は2名となっております。  
 それでは、ご説明させていただきます。  
 (手元の資料の確認)  
 (資料1「第2回枚方市総合計画審議会 会議録」の説明)  
 (資料2「枚方市まちづくりワークショップ報告書」の説明)  
 (資料3「総合計画策定に係る研究チーム 研究報告書」の説明)

新川会長

どうもありがとうございました。  
 ただいま、前回の審議会の会議録と要点整理のご説明、また、まちづくりワークショ  
 ップ報告書、それから、庁内研究チームの皆さんによる研究報告書の報告をいただき  
 ました。時間の関係もあって重要どころだけということで割愛されたようでございま  
 すけれども、何かここまでのところでご質問などございましたらいただきたいと思  
 いますが、いかがでしょうか。  
 ワークショップの報告書、それから庁内研究チームの研究報告書は、今後のご審議  
 の参考にしていただき、いつでも戻っていただける性質の資料ですので、その都度  
 疑問な点などはまた聞いていただければと思います。  
 今日は、まずは全体でこんな資料があるというご確認をいただければと思  
 いますが、特段何もなければ、ご報告ということで済ませておきたいと思  
 いますがいかがでしょうか。それでは、また聞いてみたいということがあ  
 りましたらどうぞ戻っていただいて結構ですので、改めてご質問いただ  
 ければと存じます。時間の関係もございますので、次に進めさせて  
 いただければと思います。  
 次第3でございます。本市の現総合計画の実績、21年度から25年度までの進捗  
 状況について、資料がございます。  
 これにつきまして、まずは事務局の方からご報告をいただき、今後の審議  
 の参考にさせていただきます。それではお願いいたします。

事務局	(資料4「第4次枚方市総合計画第2期基本計画 進捗状況」の説明)
新川会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>48施策について全部説明してもらえればいいのですが、大変ですので、これにつきましては各委員の皆様方にご覧いただくということでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>今、ご紹介がございましたように、これまでの総合計画、その後期分の21年から25年までの5年間の進捗状況につきまして、どんな成果が上がってきたのかということについて、各施策につき2ページ程度でコンパクトにまとめられてございます。同じものが今後続けられるかどうか、これもまたいろいろとご議論いただかないといけないことになろうかと思ひます。</p> <p>成果の上がっているものもございませうし、中にはいろいろと考へなければいけない状況のものもございませう。まずはこういうデータがあるということをご確認いただき、そしてそのまとめ方として、お手元の資料のように、これまでの実績の評価をさせていただけるということで、まずはお受け止めいただければと思ひます。</p> <p>この資料の性質やあるいはまとめ方などを含めて、読み方が分かりにくいところがございますたら、今、ご説明をいただけるかと思ひますので、内容に関しまして、何かご質問・ご意見ございましたら、いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
三輪(敦)委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に分かりやすくまとめて下さっている資料で、大変充実した資料だと思ひます。今日は2つについてのご紹介でしたが、他の施策もぜひ見ようと思ひています。</p> <p>65ページの「乳幼児の健やかな成長を支える」という施策がありますが、こちらに関し、子どもの医療費の助成については地方自治体によって施策が少しずつ違うと思うのですが、枚方市は医療費助成を何歳まで実施しているとか、近隣の地方自治体と比べて枚方市の特徴的な施策などがありましたら、教えていただけたらありがたいと思ひます。</p> <p>それから、「保育所入所待機児童数」についてですが、26年度が0人になっているのは素晴らしいことですが、これについては実態を表している数字かどうかということが、いろんな調査でもよく問題になります。そのあたりについて、何か検討あるいは精査されたような経緯がございましたら教えていただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。</p>
新川会長	<p>それでは、65ページの乳幼児の施策につきまして、いくつかご質問がございました。もしお答えいただけるものがあれば、今お願ひいたします。</p> <p>また、調査が必要であればその旨をお話いただければと思ひます。事務局、いかがでしょう。</p>
事務局	<p>子どもの医療費助成の関係、待機児童数の把握につきましては、また後日にお示しさせていただきますと考へておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
新川会長	<p>事務局でもにわかには分からないということですが。</p> <p>同じような内容についてのご意見はいろいろあるかと思ひます。また、この資料をご覧いただいて、事務局に聞いていただければ、それが委員の皆様にとっても大いに参考になることがあるかと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ぜひ、積極的に聞いていただければと思ひます。おそらく今ここで質問をしてもなかなかすぐには返事が返ってこないだろうと思ひますが、その他、何かございませうか。</p>
榮野委員	<p>施策ごとに指標を設定されて、その推移を描いて評価されているのですが、施策指標はどのように決められたのか、教えていただければと思ひます。</p>
新川会長	<p>それでは事務局、よろしくお願ひいたします。</p>

事務局	<p>お答えします。</p> <p>施策指標につきましては、「取り組みの方向」や主要な取り組みから、その目的に合致した指標を掲げているものでございます。その際、成果指標を設定することが困難な場合は活動指標を活用することとし、また、成果指標や活動指標を設定することが困難となった場合は社会指標を活用するといったことで記載させていただいているものでございます。</p>
榮野委員	<p>はい、それで結構です。</p> <p>確認したかったのは、基本構想、基本計画で施策の方向性は出しますけれども、計画の中で施策指標まで決めているわけではなくて、後ほど、計画に基づいて、事務局の方で分野ごとに考えていくという理解でよろしいですか。</p>
新川会長	<p>事務局、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>現行の総合計画の中では、各施策の指標までの掲載はございません。計画策定後に、計画の進捗管理を行っていくための施策評価制度の制度設計の中で、各施策につきまして、複数の施策指標を設定するということを目標に担当課と調整しながら、作成してきた経過がございます。</p>
新川会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、進捗状況につきましては、またいろいろとご質問になりたい点はあるかと思いますが、ご質問は事務局へお寄せいただき、事務局の方もご協力いただければと思います。</p> <p>また、内容によりましては、各委員で共有された方が良いというものについては、各委員にもご回答いただければと思ってございます。また、前の案件の内容に戻っていただいても結構ですが、例によりまして進行をさせていただければと思います。</p> <p>本日の主要議題でございます次第の4番目、「第5次総合計画の考え方について」ご審議いただければと思います。</p> <p>それでは、事務局の方から資料がございますので、ご説明いただいて、各委員のご意見をたまわっていかうと思います。それでは事務局、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料5「第5次総合計画の考え方について(案)」の説明)</p>
新川会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>私どもがこれから審議をしなければならない総合計画について、どんな枠組みで考えていけばいいか、また、その基本的な考え方、その基本的な性質というものを議論していけばいいのかということで、ただいま説明していただきました。</p> <p>また、基本構想、基本計画、この総合計画にあたる2つの部分が、私どもの審議の主たる対象ということで、その期間が何年ぐらいの計画になるのかといったようなフレーム、またそれをどう実行していくのかといったところまで含めて、ご説明いただきました。</p> <p>あわせて、総合計画を作る上での基本的な考え方について、3つのポイントで考えてはどうかということで、これまでの経緯も含めてお話いただきました。</p> <p>総合計画のこれからの考え方、基本的な枠組みにあたるところでございますが、これにつきまして、各委員からご意見、また疑問な点などをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>どこからでも結構です。ご自由にご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

三輪（敦）委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的な考え方の1つ目の「市民とともにまちづくりに取り組むことができる計画」というのは、非常に大切な部分だと思います。枚方市にお住まいの方々と一緒になって計画が達成できるかどうかというすごく重要なポイントだと思うのですが、それにはやはり総合計画が完成するまでのプロセスが非常に重要になってくるのではないかと思います。</p> <p>おそらく、プロセスに関わっていないと「自分たちも取り組まないといけない」とは考えないだろうということです。それで、例えば、これまでまちづくりワークショップを実施されてきているのですが、今後、総合計画が具体的に策定されるプロセスに市民の方々がどのように関わっていくのか、どの程度のことを考えておられるかということについて、お伺いしたいと思います。</p>
新川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう1つの議題、今後の計画策定スケジュールにもかかわるところになるかと思いますが、事務局の方から、総合計画の策定に当たりまして、市民参加をどう考えていくのか、市民と一緒に作っていく計画となっていますので、ご説明をいただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>総合計画の基本構想、基本計画を作るにあたりまして、市民意識調査、まちづくりワークショップ等を実施して意見を承ってきたところでございます。策定途中におきましても、市民の方に総合計画を提示して、意見をもらっていくような場を作りながらということを考えていきたいと思っております。ホームページでのeアンケート等で何かできないかと考えているところでございます。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきますけれども、先ほど、会議録の件で報告させていただきましたように、審議会を行っていただきましたら、毎回、その内容にあわせて会議録を作成し、審議会でご提示させていただいた資料についても全てホームページで公開させていただいております。そこで意見があれば、意見をいただけるでしょうし、今回は、審議会に市議会議員の方は入っておられませんので、私どもは、審議会のご意見がまとまってきた時点で、議会に対して適宜報告し、意見をもらいたいと考えております。</p> <p>あわせて、最終的にはパブリックコメントでご意見をお伺いするという方法で、市民の皆さんからご意見をいただきたいと考えております。</p>
宮原委員	<p>それについてなんですが、枚方市は、24年度に市長の要請によって、「市民まちづくり基本条例策定審議会」が開かれていたと思いますが、私もその一員で、市民がそういう審議会に参画して、枚方市のまちづくりに取り組むことを積極的に展開していくために、1年間にわたって検討されていたと思います。</p> <p>その取り組みと、「市民とともにまちづくりに取り組むことができる計画」という考え方は、あまり関連性はないということですか。</p>
事務局	<p>今、宮原委員におっしゃっていただきましたとおり、「市民まちづくり基本条例」の策定に向けて1年間ご審議いただき、審議会からはすでに答申をいただいている状況ではございますけれども、現時点で議会の方に提出できている状況ではございません。</p> <p>それと、ここで申し上げている市民参加の考え方については、一市民であっても、事業者であっても、どういう目標を持って、それに対してどういう形でまちづくりに取り組むかということが分かるような計画を作りたいということで、この考え方を提案させていただいたということでございます。</p>

三輪（敦）委員	<p>まちづくりワークショップの報告書を拝見していても素晴らしい内容だと思います。いろんな方の意見が反映されていて、もちろん意見の中には相反するようなものもありますので、ここからどんなふうに出し施策化していくというのは非常に難しいポイントだと思いますが、まちづくりワークショップの報告書とか、研究チームの報告書は、現場の方というか、暮らしていらっしゃる方の声が明確に反映されていると思います。ですが、今の話を聞いていると、それが実際の策定プロセスではトーンダウンしている感が少しあり、とても残念だなという気がしています。</p> <p>中学校区とか地域をいくつかに分けて説明会を開くということも考えられるかと思いますが。パブリックコメントというプロセスは考えられていますが、パブリックコメントにかけるところまで進んだ段階で、どれくらいの意見が実際に計画に反映される余地があるかということは、さまざまな計画作りの中で非常に課題になっているところだと思います。</p> <p>そう考えると、もう少し早いプロセスで、何らかの形で実際に意見を聞くような場があってもいいのではないかと思います。それがあってこそ、私たちも、自信、確信をもって、この計画策定に携われるのではないかという気がしておりますので、もう少し検討いただけたらありがたいと思っております。</p>
新川会長	<p>ありがとうございました。 貴重なご意見をいただきました。事務局、もしよろしければ。</p>
事務局	<p>第4次総合計画の基本構想を策定させていただいたときに、今おっしゃっていただいたように、市内の公民館くらいでポスターセッションを実施しました。パネルを設置させていただいて、そこに来ていただいた市民の方と意見交換会をさせていただいた。当時はそういう取り組みをさせていただいたのですが、やり方については検討させていただきたいと思います。</p>
新川会長	<p>ぜひ検討をよろしく願いいたします。おそらく当審議会の委員の方々もご協力をいただけるのではないかと思います。</p>
加藤委員	<p>今のご意見に関連しますが、例えば、まちづくりにおいて多様な人の意見を聞くときに、あまりぼやっと広げるといふより、やっぱり、ローカル、スモールといふか適度な範囲が必要だと思います。あまりにも狭すぎると今度は大変だと思うのですが。</p> <p>まず、規模の小さなコミュニティから積み上げて意見を聞くようなやり方ができないのかということが1つ。それは、こういう計画を作るときに、皆さんの意見をどう反映させるかということだと思うのですが、同時に、実施体制において、それぞれの人たちがそこにどう関わっていくかということもあると思います。</p> <p>市民の暮らしやすさであるとか、本当に身近なところから出発して、自分たちの生活をいかに豊かなものにしていくかということであれば難しいかもしれませんが、例えば予算の配分なんかについてもある程度地域で自由にできるように考えることはできないのか。</p> <p>ちょっと夢物語かもしれませんが、そのへんも含めて、計画を作っていくときの意見の集め方と同時に、実施の体制がどうなっているのかということをお聞きしたいところであります。</p>
新川会長	<p>ご質問がありました。事務局の方で何か答えがございましたら。</p>
事務局	<p>今、ご提案いただきましたように、コミュニティの規模はいろいろあるかと思いますが、各地において、地域分権みたいな形でやっておられるようなところも一定承知しております。</p> <p>そのあたりにつきましては、できましたらこの審議会で一定ご議論いただければありがたいと思いますが、現実的、スケジュール的に、計画策定の現時点で改めて市民の方々</p>

に、コミュニティのレベルから意見を上げていくことは難しいと思いますし、その代わりに、市民の方々に公募をかけてワークショップという形式で実施させていただいたということで、まずは、そういった形で市民のご意見をお伺いさせていただいたと考えております。

加藤委員

ついでにもう1つ言わせていただくと、基本的な考え方のところにあるのですが、「市民とともにまちづくりに取り組むことができる計画」、つまり、計画策定でいかに市民の意見を取り込むかということは書いていますね。

それから、連携するということも書いてありますけれども、例えば、連携するときに、2つ目の項目の「選択と集中」のところ、財政的には非常に厳しいということであれば、行政サービスを提供するときに行政だけがやっていると非常にコストがかかるため、NPOや市民と協働することによってコスト自体を下げるということ、実は、先ほどの実施体制のことも含めて、この1番の考え方を入れるとすれば、もうちょっといろんな階層において、この1番の考え方が出てくるような気がします。

だから、この内容だといろんなことを書いていますが、先ほど、この考え方が根幹といえますか、一貫して流れている思想ですとおっしゃられたのですが、じゃあそれがいろんな局面において出てくるのであれば、それを階層的な構造として表現できないものかと考えています。ないものねだりの感もちょっとあるのですが。

新川会長

ありがとうございました。

加藤委員が言うように、直ちにこうしようとはなかなかないと思いますが、少しご検討いただければと思います。

具体的に、1つは計画づくり。今後、来年にかけて総合計画を作っていくわけですが、そのプロセスでどこまで丁寧に市民の皆様方に情報を公開し、いろんなご意見をいただく機会を広げられるかということだろうと思います。そして、それもできれば小さな単位、身近な単位、そういうところから積み上げるような方向、従来からある学区レベルくらいの単位から、あるいは公民館程度のレベルで始めていくということも大いに可能性はあるのではないかと考えていますので、なかなか一度には難しいということですが、少しご検討いただいて、そうしたところから、例えば基本構想ができあがって、一定議論が熟してきた、あるいは中身が固まってき始めた、そういうところでのお披露目を含めて、もう少しご検討いただければと思います。

また、ある程度計画ができて、パブリックコメントの段階で形になってきたら、なかなか意見が出にくいということがあるかもしれませんが、それまでのプロセスでも、審議会でもさまざまな市民の方々のご意見が、その都度情報公開されるということでございますので、それらについてのご意見をいただく機会、あるいは先ほど、ホームページ等を活用した調査みたいなことも少し触れておりましたが、いろんなご意見をいただくチャンネルをできるだけ広げておいていただく、そういう手法も積極的に考えていただきたいと思います。また、あわせて、待っているだけではなかなか意見は集まりませんので、積極的に働きかけていくということが必要だろうと考えております。

それから、私どもの基本計画の中、おそらく基本的な施策の中でも、おそらく市民参加とか、あるいは市民との連携ということを主要な柱として考えていかざるを得ないだろうと思います。これは会長として勝手に想像しているだけですが、まあ従来からもそういうものは入ってきていたことがございました。

そういう考え方についても、この総合計画の基本的な視点としているいろんな施策の中で実現をしていく、そのときのそうした具体的な市民の参加、あるいは連携の確保の仕方、このあたりについても、抽象的な目標レベルだけではなくて、実行できる施策レベルくらいでもそうした観点を入れられるように、今後、ぜひ検討の段階で工夫していきたいということでお話をいただきました。

ここは単なるお題目の理念ではなくて、それがそれぞれの施策にまで浸透していくような理念としてぜひ考えていただきたいというご趣旨もあるかと思えます。そうした観点で言えば、参加型の予算編成の仕組みであるとか、世界的にはいろんな試みもありますので、折りに触れて、ご議論をしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

<p>三輪（信）委員</p>	<p>ちょっと2点確認させていただきたいのですが、総合計画の中で非常に重要になってくるのは、市民参加の制度設計と申しますか、仕組みをどう書き込むかということだと思います。例えば、環境面ではこう、児童分野ではこうと、それぞれ出てくると思いますが、それ以外で一番ベースになるのはそういう設計の仕方ということだと思います。</p> <p>ですから、例えば、100ページの基本構想ができた。最後の10ページくらいはどういうふうにして市民参加を果たしていくのか、どういう設計図を作るのかという部分が含まれているかどうかだと思います。これは1つのご提案ですけれども。</p> <p>それからもう1つは、枚方市は、南部地区と東部地区、東南部地区などそれぞれの地域で結構個性を持っていると私は思います。枚方市といっても一枚岩ではないという気がします。そうした中で、この審議会では、基本構想と基本計画というところまで議論するというのですが、例えば、基本計画の中で、地域別の重点施策的なところはこれから議論されるかどうかということ、それをちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>新川会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の2点ご質問いただきましたが、それについて事務局で何かございましたら。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃっていただいている市民参加の仕組み、計画というのは大事な話ですし、「市民まちづくり基本条例」がまだできていない状況であります。ですから、この総合計画の中にどう書き込みをしていただけるかということですが、それは大きな課題になってくると思います。</p> <p>あわせて、地区計画につきましては、今までの枚方市の総合計画の中では地区計画は作っておりません。ただ、それとは別に都市計画マスタープランがございます。そちらの方では、一定、景観を含めた地区計画があるのですが、そういったものを含めた地区計画というのは今まではございませんでした。ですから第5次総合計画でどうするかということにつきましては、この審議会でご議論いただければありがたいと思います。</p>
<p>新川会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>前の計画でも第6章に市民参加・連携ということが強調されていまして、それがどういった結果になったのか、この進捗状況の評価をお読みいただければと思いますけれども、やはり大変重要な項目で、単に1章に押し込むような話ではなくて、全体を通じてそういったことが具体的に生かされていないといけない。そういう重要な項目であるかと思えます。今後のご審議の中で何度も繰り返しご議論いただければと思います。</p> <p>それから、地区別の計画をどうするかということについては、この審議会でのご議論に委ねられているとのことですのでございます。このあたりは、来年になるかとは思いますが、今後、基本計画の議論の中で地区別の計画をどうしていくのか、具体的に議論しなければならぬと思っております。</p> <p>基本構想段階でも少しそういうことも念頭において、当審議会としての方針を固めていくことができたらと思っております。ここはオープンに考えていただければいいかなと私自身は考えております。よろしゅうございますでしょうか。その他、いかがでしょうか。</p>
<p>角野委員</p>	<p>総合計画の基本的な考え方（案）ということで3点説明されましたけれども、この考え方の3つの位置付け、基本構想との関係性はどのようになっているのですかね。これをもとにして基本構想が練られていくということですのでよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当然、今から基本構想、基本計画ということでご議論いただく形になりますけれども、その前提としてこの3つの考え方をベースにそこから構想、計画という形でご議論いただければありがたいということで、事務局案としてお出しさせていただいております。</p>

角野委員	<p>実は、この基本的な考え方について、自分の中で悩んでいるところがあって、この3つの考え方は同じレベルに位置しているのか、自分の中で少し不安があります。</p> <p>例えば、2番の「選択と集中の視点をもった計画」の考え方も、最初のパラグラフと2つ目のパラグラフは「しかし」でつながれている関係があって、新行政改革大綱の中に入っている考え方ですので、それはまあ当然だろうと思うのですが、①に対して、②のところは魅力的なものが掲げられて、それで③があって、「選択と集中」の視点というのはそれらを横串で刺している位置付けのものだろうということについて、自分の中でどうなのかと悩んでいまして、お聞きしました。</p>
新川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この①②③をどんな関係で考えていけばいいのかということ。それから、実際の基本構想や基本計画の中で、①②③をどんな位置付けでそれぞれの構想や施策の中に反映していくことになっていくのか、このあたりは少し整理が必要だというご意見をいただきました。</p> <p>事務局から、今の点に関連しましても何かございましたらお願いします。特になければ、よろしいでしょうか。</p> <p>特に、基本的な考え方については、今、角野委員からもありましたが、原則とか原理とか理念といったときに、手順のところ若干違いがあったり、あるいは必ずしもその明確な目標を示しているということもなくて、いろいろなものが混じりあっているようなところがあって、どう関わり合うのか、少し分かりにくいというご意見が各委員からもあるかもしれません。このあたりも含めてご確認いただければと思います。</p> <p>なお、総合計画の基本的な考え方の①②③は案でございますので、皆さん方にご議論をいただいて、「こうしましょう」ということも結構ということで、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
榮野委員	<p>今のことに関連してなんですけど、私としては、この3つの考え方の階層の整理はしていただくとして、②の1つめの項目についてちょっと違和感がありますのは、定住人口の確保策、それから都市のブランド力という施策に、選択して集中すると宣言しているような気がしまして、どちらかというと、幅広く、長期的な視点からいろんなことを考えて今後選択しようという考え方だけを入れたらいいのではないかという意見です。</p>
加藤委員	<p>今の質問にちょっと関連してですが、ここは「選択と集中の視点をもった計画」というところ、例えば、2段目で「効率的な財政運営」と記載されていますが、消滅都市といったようなことも言われていて、少子高齢化の中で、おそらく、社会保障費も含めてどんどん出ていく。こういう計画は総花的になるので、お金がどうやって調達できるかということはある程度考えずに、がんがんいくわけです。</p> <p>だから、今回の計画の中では、要するに経営的視点、出るばかりではなくて、じゃあそのお金をどうやって調達していくのか。例えば、企業の誘致、産業の振興、あるいは定住の促進みたいなことについて、そういう経営的視点を入れる方が選択と集中よりも基本的な原則のような気がちょっとしました。</p> <p>ですから、2番目の考え方が前の方に出てきて、例えばこれを実現するために、定住人口を増やしましょうということであれば、20代とか30代をターゲットにしたようなブランド、魅力を発信していく。おそらく年代別に魅力と思うことは違うので、そのへんを単に集中していいのか、あるいはそのへんを考えて、多面的な魅力を発信するようなブランド戦略をとった方がいいのかっていうのが、その次にくるような感じがします。</p>

徳久委員

すみません。

枚方市新行政改革大綱を作る際に、「選択と集中」ということを訴えたのは私なので、責任をもってご説明させていただきたいと思います。

この概念をもってきた理由というのは、やはり財政が非常に苦しいということがあります。かねてから、総合計画などが作られていくと、どうしても総花的になることや、選挙があるとばらまきになるという体制が、財政の放漫を許す理由の一つでした。もちろん、予算の配分は市民からの要望があつてなされるものであり、これまでの執行を評価するつもりはありません。しかし、これまでのいわゆる「ばらまき型」の予算執行を許すほどの財政的余裕がなくなってきたということは、市民の方々も十分理解されていると思います。

新行政改革大綱の策定の過程で、参加委員全員で議論していたことは、新行政改革大綱にしる、総合計画にしる、実は自治体ごとに差がないということでした。例えば、この総合計画は過去のものですけれども、枚方市という文字を隠して読んだ場合、他の市にも簡単に当てはまめることができるということが1つ問題になりました。

今後、枚方市にとって何が重要なのかということをよくよく考えていただくという点でも、「選択と集中」、そして何が都市のブランドなのかという議論をしていただければ嬉しいという観点から、こういうものが出てきた次第です。ですので、どちらかという、2つ目の項目の方が先にありまして、その中で枚方市の独自の魅力というものを市民の方に考えていただきたいということがあった次第です。

それとの関係で私から1点強調しておきたいことがございます。今次計画の策定にあたり、長期的な展望をもって総合計画を立てたいということが市の基本姿勢だと思いません。総合計画を作っていく際には、これまで行ってきた総合計画の中で継続していくものを確認する作業がまずは必要かと思えます。そのうえで、財政状況が変わり、少子高齢化が進む中で、新たな課題としてセッティングされるものを洗い出さないといけない。

その際に、先ほど三輪委員に議論していただきましたように、新たな課題に関しては、やはり市民の方の合意形成が欠かせないという問題に直面します。というのも、今後は受益と負担の関係がこれまで以上に強く求められていくからです。そのようなことが予想される中で、いきなり新計画は「こうなりました」とぼんと示されれば、市民の方は受益については納得できても、負担については「どういうことなんだ」と思い、一部から不満が出てくることは想像に難くありません。合意形成への取り組みをどのように担保するか。これが一つの課題であると考えます。

併せて、新しい課題としての受益と負担や、加藤委員もおっしゃられていたように、市民参加に関しては、おそらく実動の問題が出てくると思います。計画を実施していく主体は行政に限らず市民の皆さんでもあるということ、もし総合計画でも訴えていくということであれば、当然のことながら、計画を作る過程でその都度理解を求めていくことが、おそらく総合計画を作っていく上での課題になるのではないかと個人的には思っております。

新川会長

ありがとうございました。重要な論点をいくつかいただきました。

行革の段階で「選択と集中」ということを掲げざるを得なかったというか、これを訴えてこられたということ。そして、この考え方をある種の持続可能性ということとの関連で、きちんと守るべきこれからの枚方市の原則として考えておられる。表現の仕方はいろいろあり得るかもしれませんが、こうした考え方はおそらく必要だろうと。

おそらく他の委員からは基本的な「選択と集中」の考え方の中で示されているような優先順位付けであるとか、あるいは限られた資源の有効活用、そういうところについて異論はないのだろうと思っております。

また、その際に、中長期的な展望でもって、しっかりと考えていく。このあたりも異論はないのだろうと思いますが、多少、表現の問題と、それからその中で、今、具体的なターゲットがなんとなく近視眼的に出てきているようなイメージをお持ちになってしまわれたということもあって、このあたりは、今後、検討の余地があるということでご意見をいただきました。

	<p>後段の方で、徳久委員からもございましたけれども、これから新たな計画づくりの中で、当然、受益と負担という問題、これは「選択と集中」もそうした考え方ですし、加藤委員の経営という観点からもまさにそうならざるを得ないわけですが、そういう観点からも市民の合意をどう作っていくのか、あるいは市民の皆様方の理解というのをきちんと得ていく、そういう手順が当然必要になってくるということでもあります。何もかもということではございませんが、総合計画の中でそうした考え方をビルトインしておくのがとても重要なことだろうと考えております。このあたりは今後の計画の中でぜひ実現していければと思っております。</p> <p>ここまでのところで事務局の方で何かございましたら。よろしいですか。それではまた各委員からどんどん意見をいただければと思うのですが。</p>
宮原委員	<p>第4次総合計画を策定していた時と大きく違っているのは、枚方市が4月から中核市になったという点です。中核市となってから第5次総合計画の策定において、何か大きく考えられるような魅力とか生かされる点というのはどのようなことがあるのでしょうか。一市民としてちょっとお聞きしたいと思います。教えてください。</p>
新川会長	<p>事務局、もしご用意がありましたら。</p> <p>特に中核市移行ということもあって、第5次総合計画で「ここは」ということがございましたら。あるいは、先ほど徳久委員からもありましたけれども、枚方市らしさがここで大きく出てくるぞといったことがあれば少しお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>中核市になって一番大きいことは保健所の事務、それ以外にも教職員の研修なんかもそうですが、そういう新たな事務が移譲されるということで、それが先ほど委員の方からありました都市ブランドを高めるというのも、ここですでに選択しているのではないかと話もあるのでしょうかけれども、健康医療、あるいは教育文化、2つのブランドには大きな影響力があるような形で事務移譲されていますので、それらを十分に生かせるような計画ができるのではないかなと考えております。</p>
新川会長	<p>よろしいでしょうか。ちょっと分かりにくいですかね。</p> <p>保健所を設置すると何がいいのか。それから福祉でいうと児童相談ができるようになると何がいいのか。もし何かありましたら。</p>
事務局	<p>保健所でいいますと、当然、今まで大阪府がありました。例えば、新型インフルエンザが発生しても、これまでは全て大阪府が指揮していましたが、今年度からは、枚方市内の伝染病感染につきましても、枚方保健所で全部それを指揮できる形になりますし、身近なところで学校や保育所などの連携も直接的にできることになります。</p> <p>そのあたりが、健康医療都市の部分で言うと、ブランド力を高める施策が展開しやすくなるのではないかと思いますし、教育では学校教育の職員の研修も枚方市独自でできる。そのへんで教育の向上につながるような研修などもできるのではないかと考えています。</p>
新川会長	<p>従来の行政の区分からすると、大阪府がやってこられたお仕事の教育や福祉、あるいは保健衛生分野ですが、これらについての権限が中核市にはかなりあります。ほぼ大阪府並みになりますので、そういう点では市として独自の判断で、保健衛生行政やあるいは福祉、教育の分野などいろいろ選べる範囲が広がっていくことだろうと思います。</p> <p>ただ、実際にどこまでやるかというのは、先ほどのお金の問題、経営の問題等も含めて、それから日本の制度ですとどうしても国の法律で決められている義務教育では教育の仕組みがございますので、なかなかそういうものは超えにくいものもありますが、言い方は悪いですが、これまで大阪府がやっていたことを市でやれるということです。そこが大きいと考えております。その他はいかがでしょうか。</p>

吉川副会長	<p>手前味噌ですが、実は中核市になったことで、枚方市は景観行政団体になりました。この4月1日付けで景観条例を施行しております。大阪府の景観条例は大阪府全体に網がかかっていたのですが、昨年、都市景観基本計画を定めて、その後、景観計画を定めて、景観条例ということになりました、ある意味で会長のお話があったように、きめ細やかな取り組みが枚方市でできつつあるということになりました。</p> <p>今後、屋外広告物条例についても、枚方市は、今は取りあえず大阪府の条例を準用する形で条例として施行させていただいているのですが、それについても2、3年の間には独自の取り組みができる。ある意味できめ細やかになっていくため、枚方市の魅力といますか、あるいは差別化というところにつながっていくと思っております。</p>
谷本委員	<p>単純に、この文章と図から受けるイメージだけの質問ですが、第4次総合計画では後半7年間のところで、3年間の事業計画を毎年見直していくような計画になっていて、第5次総合計画の方では4年間の設定で毎年見直しをかけることになっていますが、基本的には4年間、首尾一貫した計画になるという考え方だと思います。</p> <p>一方で、その前の総合計画の基本的な考え方というところでは「社会状況の変化に対応できる柔軟性のある計画」と書かれていまして、この柔軟性を4年間のスパンで決めてしまう中でどういうふうに表示、実行していくお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。</p>
新川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>図の示し方のイメージの問題もあるかもしれませんが、事務局の方から、特に実行計画の見直しや、あるいはそれとの関連で基本計画をどういう段階でどういうチェックをしていくのか、もしこのあたりのお考えがあればお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>第4次総合計画第2期基本計画の方の事業計画は3年間ということですが、全事業、各年度、当初予算に向けてローリングしているイメージでございます。</p> <p>今度の実行計画の4年間につきましては、「選択と集中」というような優先度というところも踏まえて、その4年間の中で検討をしていくということで、柔軟性を図示させていただいているところであります。</p>
事務局	<p>ちょっと補足させていただきますけれども、ここで柔軟性と申し上げさせていただいているのは、基本計画につきましては、現在の総合計画では第1期としては概ね10年間、その間の中間年くらいで見直しをして2期を作りますというような2つの基本計画を作るとさせていただいております。</p> <p>第5次総合計画では、基本計画は、実行計画が市長の任期に合わせて4年スパンで作っておりますので、12年間という期間を設けておりますけれども、この期間に大きく社会状況等の変化があれば、いつでも変えるといったら語弊がございますけれども、必要に応じて基本計画自体も改定できるということで整理させていただきたいと。</p> <p>実行計画については、先ほど申し上げましたように、市長の任期、今であれば、マニフェストに基づく選挙になっていきますので、選択をされた事業を実行計画という形で落とし込む。そこについては当然ですが、その途中で一定の見直しは必要になりますので、それについては毎年見直しをしていくということです。</p>
加藤委員	<p>今の説明ですと、基本計画で決めたことが市長の方針をある程度縛るのか、あるいは、ちょっと言いにくいと思いますが、市長が基本計画を無視して独自の政策を出せるのか、基本的なところについてはどうお考えですか。</p>

新川会長	このあたり、事務局はどうお考えでしょうか。
事務局	<p>地方自治法が改正されて、当然、総合計画自体を作るかどうかというところから議論があろうかと思いますが、やはり、基本的には、総合計画というのは基本構想でも記載されておりますように、一定、枚方市がめざすべき将来像を明らかにした上で、そこに向かってどういった形で進めていくのかというものが示されたものが基本計画になるかと思います。</p> <p>基本計画に基づいて、当然、そこから選択されるものが実行計画になるということで、基本計画があって、それを実現する施策を展開していただくものが、市長のもとで作る実行計画というイメージで考えております。</p>
新川会長	<p>日本は法治主義ですので、条例で総合計画を作るということになっており、それに基づいて作られた計画は、当然、行政の皆さん方を縛ることになります。ただ、一度決めたとしても、当然、適正な手続きによってそれを変えていくという事はあり得ると。それが社会情勢に合わせて柔軟に変更するという事になるだろうと思っております。</p> <p>ただし、闇雲にこれは嫌いだからだめという話ではなくて、一旦できあがった計画、それ自体は法的には、市長を含めて公務員の方々を縛る計画と考えていただければいいかと思っております。具体的にどう縛るかということについては議論があるかと思っておりますが、形式的にはそうだというご理解をいただければいいと思っております。</p>
三輪（敦）委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>「選択と集中」という視点には異論はなくて、そのことによって住みやすく、しかも魅力的だと誰もが感じられるまちにしていくということは非常に重要だと思いますが、「選択と集中」を誰がどんなプロセスで決めていくのかというところがちょっとよく分からなくて、そこについて伺えたらと思います。</p> <p>加えて、「選択と集中」の選択の幅といいますか、選択の絞り込みの度合いというものも、もしイメージをお持ちだったら教えていただきたいと思っております。</p> <p>例えば、この第2期基本計画の進捗状況を見せていただきますと、ここには取り組みの方向に沿った事業の実績などが細かく列挙されていますが、今回のこの総合計画で「選択と集中」を考える際には、今ここに掲げられている事業の数がぐっと絞られるようなことになるのかどうか。「選択と集中」が行われた後のイメージについて、そして、そのプロセスを誰がどんなふうにつけていくのかについて、その2点についてお伺いしたいです。</p>
新川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おそらく計画づくりそれ自体に関わって、これからの基本構想あるいは基本計画の各施策をどう選んでいくのかということにも関わってくると思っておりますが、そうは言いましても総合計画ですので、いろんな分野に目配せをしなければいけないので、バランスかなと思っておりますが、事務局の方でもし何かお考えがありましたらお願いしたいと思っております。</p>
事務局	<p>ただいま会長がおっしゃっていただいたとおりかと思っております。</p> <p>特に、基本計画をどういう形で作るかが一番大きいことになる。今の「選択と集中」の部分でいいますと、例えば、今の総合計画は48施策になっていて、これがこのままいって、その中で12年間というか、当面として特にこういうことをすべきという形で、それを例えば重点施策という形で列記する方法もあるでしょうし、もうちょっと始めから具体的にもっと絞るべきということで絞ることもあろうかと思っております。それは特に基本計画をご議論いただくときのテーマになるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>補足ですが、お手元の資料をご覧くださいと思いますけれども、現在の第4次枚方市総合計画第2期基本計画におきましても、32ページ、33ページに「重点施策の基本的な考え方」というものがございまして、ここでは48施策の中のより重点的に考え</p>

	<p>るものということで、33 ページの図にお示ししております。</p> <p>現在の基本計画でもそういった考え方を取り入れてはいるのですが、こういう考え方でいくのか、また違う考え方でいくのか、このへんは今後の議論の中でお願いできればと思っております。</p>
新川会長	<p>少し「選択と集中」というイメージを湧かせていただければと思います。</p> <p>今後、私たちは、基本構想あるいは基本計画を議論するときに、どんな「選択と集中」という言葉を使うかはまだ分かりませんが、この考え方でいくという点では基本的に合意がありそうなので、これをどう具体的な計画の体系の中に落とし込めるか、このあたりはまた議論していければと思っております。その他、いかがでしょうか。</p>
榮野委員	<p>私も悩みながらこれでいいかなと思っておりますが、皆様のご意見を伺いたいのですけれども、第5次総合計画の基本構想について年限設定なしということですが、1つは年限設定を定めた方が、年齢構成だとか人口などの環境がある程度条件付けされるので、より具体的な議論ができるというメリットがありますし、一方で、ここに書かれていますように、その先も見据えた長期的な議論をするために年限設定をしないということだろうと思っております。私はまあこれでいいのかなと思っておりますが、ご意見はいろいろあるかと思っておりますので、ご意見を伺えたらと思っております。</p>
新川会長	<p>ありがとうございました。重要な点ですので、各委員からもご意見をいただければと思います。</p> <p>今、榮野委員からもお話がありましたように、この基本構想の年限を設けるか設けないか、あるいは基本構想自体は抽象度の高い理念を提示することが多いですから、年限を設けなくてもむしろ理想の姿を描いておくということであれば、年限を設けない方がむしろ望ましいのではないかというご意見もございます。</p> <p>一方では、青天井というのはいけませんので、やっぱり具体的な姿、数十年後を一定想定して、そこに向かっていくというイメージ、これも大事ではないかというご意見もあります。</p> <p>ここはおそらく事務局でも悩まれてこうされたのではないかと思っておりますが、もし何かご意見、あるいは補足の説明等ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>「年限の設定なし」というところですが、将来像という理想のところですので、そちらへ向かっていくのに何年というのはなかなか難しいということがございます。ただ、今、「年限を考えずに」ということをご指摘がございましたように、一定考える際には、人口推計では30年後を見据えておりますので、そのあたりを念頭においてご議論いただけるようなところかなと考えております。</p>
新川会長	<p>30年後というのは出しにくいけれども、だいたい30年後くらいを目処に考えないとなかなか考えられないので、そういう方針ではどうかということでご説明いただきました。それなら30年でいいのではないかというご意見もあるかと思っておりますが、各委員からいろいろとご意見をいただければと思います。</p>
徳久委員	<p>年限を設けないというのは、英断なのかどうなのかというのは考えるべきところがあるかもしれませんが、ただ、今回、各委員の皆さんがおっしゃられていたように、市民参加というのを枚方市の市政運営の前提にすると考えた場合に、私は基本構想に関しては年数設定しない方がよいなと思えました。理由に関しましては、総合計画策定の段階での参加は比較的容易だと思います。しかしながら、ある種、実行していく段階での参加になってきますと、当然のことながら負担感がありますし、まちづくり協議会があると思っておりますが、議論するだけじゃなくて、執行の仕組みまで作った上での新しい枚方市の体制を、今後、徐々に制度設計していくのであれば、それはおそらく30年では完結しない問題だと思います。そうした大きな目標としての市民参加を築いていくということであれば、あえて無限の目標にした方がいいかもしれません。</p>

<p>新川会長</p>	<p>しかしながら、個別具体的な政策分野に関しては、おそらく人口の問題を考えておいた方がいいと思いますので、私個人的には表に年限は出さなくてもいいと思いますが、皆さんで議論する際には、各政策分野によっては、目安としてこのあたりですという年限をお示ししていただいた方が議論しやすいかと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>特に、理念的に理想状態を実現していこうというときには、やはりなかなか年限は設定しにくい。もう一方ではより基本計画に近い内容について言えば、20年、30年、どれくらいの年限になるかはそれぞれの事案によって違うかとは思いますが、一定、そういう目標を想定しておいてもいいのではないかというご意見でした。</p> <p>形式的には基本構想の年限はなしで、ただし実際に考えていく上では、年限のないものと一定想定されるもののがあって、そこは分けをしながら議論を深めていく。そのようなイメージで徳久委員からお話をいただきました。その他、いかがでしょうか。</p>
<p>宮原委員</p>	<p>住民として、常日頃から地域活動をしている立場から言わせていただきますと、理念というのは基本構想の中にめざすべき将来像として謳われているということなので、やはり基本計画というのは、ある程度年月を示して下さらないと具体的に進めづらいというところがあるのではないかと思います。理念は基本構想に入れていけばいいのではないのでしょうか。</p>
<p>新川会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>基本計画は12年間でしかも4年ごとに実行計画が入るということですから、基本計画のレベルでは、当然、一定年限を想定しながら12年で何がどこまでできるか、おそらくそういう議論になるのだろうと思っております。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは基本構想部分につきましては、いろいろご意見をいただきましたが、「年限なし」ということで進めさせていただきます。もちろん、蒸し返していただいても構いませんが、今の段階では、「年限なし」ということで進めさせていただければと思います。</p> <p>ただ、今後、基本構想のご審議をいただく中で、やはりある程度年限を想定しておいた方が議論しやすいといったものも出てくる可能性はあろうかと思っております。それはそれとして、きちんと議論していくということで考えたいと思っております。</p> <p>なお、それにあわせて、今度はその先の基本計画はしっかりと12年間なら12年間で、何をどこまで実現していくかという目標を定めていくことになろうかと思っております。こういう整理で進めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ありがとうございました。</p>
<p>富岡委員</p>	<p>私自身の整理も兼ねてちょっとお聞きしたいのですが、話が少し前に戻ってしまうかもしれませんが、「選択と集中」というお話で、私もこれは大事な考え方だと思っております。</p> <p>それで、先ほどそのプロセスと決定の仕組みに関するお話があったと思うのですが、先ほど「選択と集中」という部分で、市民の参加であるとか、市民ニーズというものがありました。もし、都市戦略、あるいは都市経営という視点で考えたときに、市民ニーズ、あるいは市民の意見と乖離している場合もあり得ますよね。要は、どういうご意見が出てくるかも分かりませんが、一致している場合にはいいかもしれませんが、乖離してしまうこともあり得る。</p> <p>そういった場合でも、「選択と集中」でいう意味は、乖離していてもちゃんとやるということが前提にあるということを理解していたのですけれども、そうなってくると、やはりそれをどういうプロセスで決定していくのか、あるいはそれをちゃんと市民の皆さんにご理解いただくような仕組みを作っていくということも当然出てくるとは思いますが、「選択と集中」とはこのような理解でよろしいでしょうか。</p>

<p>新川会長</p>	<p>ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。特になければ、今のご意見のとおりだろうと思っております。</p> <p>「選択と集中」、先ほど徳久委員からもございましたが、税金に対するある種の負担ということが当然含まれてまいります。そして、都市経営というのは、限られた資源をいかに有効に活用して、最終的には全ての市民のための都市をつくるということになりますが、そのプロセスというのは、当然配分の偏りということになるわけですし、サービスのアンバランスというのは、一定発生しうるものであります。そのときにどういう優先順位で考えていくのか、そして、最終目標に向けて進んでいくのか、そのときの手だてとして、まさにこの「選択と集中」を通じて、政策、施策の優先順位を決め、そしてそれに基づいて進めていくということを市民の皆さん方の合意のもとで進めていく。そういう手順になるのだろうと思っております。</p> <p>したがって、そこでは個別の問題については、反対や、あるいは場合によっては重大な異議申し立てが発生するということはもちろんあり得るのだらうと思っておりますが、もう一方では、そういう「選択と集中」の手順ということを丁寧に進めていくことで、市民の皆さんの合意を調達しながら、もちろん完全に十分に理解して納得するといったレベルまでは難しいかもしれませんが、少なくとも市全体としてはこういう動き方をしているかざるをえないという理解をしていただく。そういうレベルでの市民参加や市民合意というのは必要かなと思っております。</p> <p>そういう手順を、この計画づくりの段階、そして実行の段階でもこの問題が厳しく出てくるのですが、そういう段階でもどこまでそうした手順が確保できるような計画にしておくのかということが、おそらく計画の目標を達成する上でも極めて重要な要因になってくるのではないかと考えております。</p> <p>もちろん市民参加の取り組みをたくさんやるとコストがかかってしょうがないというような反論もありますが、それは置いておいて、民主主義の赤字を出さないようにとは考えております。いかがでしょうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>先ほどの第4次枚方市総合計画の33ページを見ていたら、真ん中のところに「行政経営の効率化」ということが書いてあるじゃないかということで、すみません、不勉強で、つまらないことを言ったなあと思ったのですが、実は先ほどの進捗状況でどこまで進んだかといったときに、「行政経営の効率化」で、例えば市民が参加することによって行政コストを下げるとか、そういうことがどこかで出てくるのかなと思ったのですが出てこないです。だからそういった発想がこの前のときにはなかったとすれば、今回の議論でいうと、その視点をぜひ入れていただきたいというのが1点です。</p> <p>それと、こんなことを言うときちょっと怒られるかもしれませんが、年齢構成からすると、例えば60代くらいの方が一番多いです。そうすると、この方々が満足する施策というと当然そうなりますよね。お金が限られていなければ、子育て世代であるとか、これから人口がどんどん増えていくような層に対する施策が出てくると思うのですが、財源が限られてどちらかということになると、どうしても高齢者の施策になってしまう。</p> <p>それで、今の時点で見たら正しいことかもしれませんが、やっぱり中期計画となったら、時系列で短期的に今の最善策ということではなくて、例えば、12年間くらいで考えてもいいかもしれませんが、長期的なプロセスとして、これをやったらこうなっていくというイメージを出さないと、たぶん納得しないと思います。</p> <p>逆に言うと、若者世代、例えば、小さなお子さんをお持ちの方への施策を重点的にやりますとなった場合、当然、そのときに高齢者の方はなぜそういった世代にやるのか、我々への施策もというふうになると思います。そのときに、今こうすることによって、例えば5年先、10年先はこういったまちになるのだということで、ようやく納得してもらえんと思います。そういう視点が入っていないといけないのだらうと。</p> <p>たぶん、その世代間みたいなものと、この中に書いてあることですけれども、世代を越えた発想とか、コンセプトみたいなものがここから出てくると思いますので、ダイナミックにというか、そういう視点もぜひ入れていただければと思います。</p>

<p>新川会長</p>	<p>ありがとうございました。重要な論点をいただきました。</p> <p>1つはやはり、都市経営の中において市民参加を通じて経営効率を上げていく、あるいは経営の効果を上げていく、そういう観点をぜひということでした。</p> <p>それから、もう一つは、先ほどの「選択と集中」、短期的、長期的、あるいは世代間、さまざまなコンフリクトがあり得ますが、同時にそれを中長期の展望のもとに、より効果的な施策体系を立てていくということを通じて理解を深めていく。そのことを通じて、逆に個別の不満や、あるいは個別の反対論に対する理解を得ていけるような政策体系や仕組みを考えていく。このあたりは、当然、この審議会の大きな役割だと思っています。</p> <p>個別に言えば、目の前で利益があるかどうかというのは分かりやすいですから、すぐにどちらかに飛び付くわけではありますが、いや、それでは先々はまずいのではないですかということを考えるのは、こういうたくさんの人で集まって議論をする、その中で理解を深め、そして共通の将来の視野を持ち、その中で最適な選択を、今とそれから先に向けてやっていく。そんなことを審議会の中で一緒に議論できればと思いますし、また市民の方々にもそうした情報提供をしながら、いろいろなお知恵を拝借していければと思っています。だんだん手順が面倒臭くなってきそうですが、頑張っってやっていきたいと思っています。</p> <p>この他はいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは時間も押してきましたので、基本的な枠組み、総合計画の考え方については事務局からの枠組みをお示ししていただきましたので、基本的には、この枠組みで、今後、ご検討を進めさせていただければと思います。</p> <p>もちろん、計画の中身はこの審議会でご議論をいただいた結果ということになりますので、この枠組み自体も修正を余儀なくされるということもあり得るかと思いますが、まずはこれでもって進めていくということで、ご了解をいただければと思います。</p> <p>続きまして、もう1点だけ。今後の進め方についてということで、資料6をいただいております。今後の予定等々を含めて事務局の方からお願いしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料6「総合計画策定スケジュール(案)」の説明)</p>
<p>新川会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまお話がありましたように、およそ1年後を目処に基本構想・基本計画の当審議会としての取りまとめをしていただきたい、そのために、当面、第4回は8月28日ということで日程を組んでいただきましたが、その後もしっかりと審議をしていきたいということでした。</p> <p>その間、前半として、今年の12月くらいまでは基本構想、そしてその後、基本計画のより個別具体的な分野の審議をということで今お話がありました。それにあたりまして、事務局からございましたのは、基本構想の案ということについて、たたき台のようなものを用意させていただければというお話をいただきました。</p> <p>もちろん、当審議会の委員の皆様の中で起草委員のような方に案を作ってくださいというやり方もなくはないのですが、これまでの経緯、あるいは本市の事情等々を考えた場合、やはり、事務局のたたき台というものがあってもいいのかなと思った次第ですが、各委員からこの方針につきまして、少しご意見があればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>あまり代替案もないような気もしますが、よろしければ事務局にたたき台をお願いして審議をさせていただく、そんな手順で進めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後の策定スケジュール全般を含めてでございますが、今、お話があったように、粗粗のプランですので、今後、審議が進む中で修正しなければならないところが出てくるかと思いますが、次回は事務局のたたき台を出していただいでご議論</p>

事務局	<p>をいただく、そんな進め方にさせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それから、もう1点だけご相談ですが、どちらかというと、今日までは総合計画の形式であるとか、あるいは何をしないといけないのかということについての共通理解のために、こういう場で議論をさせていただいておりました。ただ、お一人お一人の委員の方々のご意見というのをきちんと基本構想、基本計画の中に反映させるためには、どうもこのような形で議論していてもなかなか議論にならないだろうということもございまして、次回以降は、議論の仕方について少し工夫をさせていただければと思っております。</p> <p>例えば、いくつかのグループに分かれて、基本構想のたたき台についていろいろと意見をいただく、小さなワークショップのような形式も想定できるかと思えます。そこは少し事務局とご相談させていただいて、議論のしやすさという観点から、少し工夫をさせていただければと思いますが、次回以降、多少そういうことも考えたいと思っておりますので、この点、お任せいただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、今後のスケジュール等々で何かご質問等ございましたらいただければと思いますが、よろしゅうございますか。</p> <p>また、ご質問や、あるいは必要な資料等、それから今日はたくさんのご説明、報告をいただきました。これについて疑問な点などは事務局の方にお問い合わせいただけたらと思います。予定の時間がきてしまいましたので、今日のところはこのあたりで閉めたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の審議を終わりたいと思いますが、その他、事務局の方から何かございますでしょうか。</p> <p>本日の資料につきましては、先ほど会長からもございましたが、ご不明な点等がございましたら、おそれいりますけれども、7月7日月曜日までにメール・電話等で事務局までご連絡いただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>また、本日は多くの資料を配布させていただきました。そのため、次回に備えて机の上にそのままにいただければ事務局の方でお預かりさせていただきまして、机のバインダーに綴じて保管させていただきます。</p> <p>次に、本日の会議録につきましては、前回と同様に事務局で案を作成させていただきまして、委員の皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整した上で確定し、公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、次回の審議会の日程につきましては、8月28日木曜日午後6時から、本日と同じ第3委員会室の方で開催を予定しておりますので、ご出席をよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
新川会長	<p>それでは、第3回審議会を終了したいと思います。</p> <p>本日は、お疲れさまでした。</p>